

令和5年度第1回契約監視委員会の議事概要について

令和5年5月1日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6806

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、令和5年度第1回契約監視委員会を令和5年4月21日（金）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

2. 委員

浅野良一	国立特別支援教育総合研究所	監事
中家華江	国立特別支援教育総合研究所	監事
梅本啓	梅本公認会計士事務所	
井手之上麻理子	元横須賀市監査委員事務局長	

（敬称略）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
令和5年度第1回契約監視委員会議事概要

審議依頼日 令和5年4月12日（水）

契約監視委員 浅野委員（監事）、中家委員（監事）、梅本委員、井手之上委員

審議方法 メール審議

審議事項 令和4年度契約状況の点検について

議事概要

（1）令和4年度契約案件（前回競争性のない随意契約：-件、前回一者応札・一者応募：4件、新規案件：5件）について、メール審議を行った。

（2）審議の結果：

当研究所会計規程に基づき、契約書を作成して請負契約を締結すべきところを、請書を徴したにとどまり業務を委託した事例があった。今後は当会計規程に従い契約事務の執行を行うよう留意する必要がある。

以 上